

# 令和9・10年度格付要綱改正の予定について

## 1 加点対象となる技術者を追加します

現在、監理技術者及び主任技術者を加点対象としておりますが、主任技術者として加点されていない1級技士補及び2級技士補資格を保有されている方を加点対象とします。

※1点が加点されます。最大100点は変わりありません。

## 2 経営事項審査において評価される建設機械を加点対象に追加します

愛媛県の令和7・8年度入札参加資格申請と同様に、経営事項審査により評価される建設機械を保有またはリース契約されている場合は、加点対象とします。

※1台につき1点が加点されます。最大10点は変わりありません。

なお、いずれも、格付対象業種（土木・建築・電気・管・水道）に限ります。

また、当市の令和9・10年度入札参加資格申請の際に、提出要領などを整理したものをご提示いたします。